

青森県報

第四千三百五十七号

平成二十九年
十月二日
(月曜日)

目次

告示

- 救急病院の廃止……………(医療業務課) ……一
- 農業振興地域の指定の一部改正……………(構造政策課) ……一
- 道路の区域の変更……………(道路課) ……一
- 道路の供用の開始……………(同) ……二

公告

- 大規模小売店舗の立地に関する意見の概要……………(商工政策課) ……二
- 右 同……………(同) ……三
- 右 同……………(同) ……三
- 右 同……………(同) ……四
- 右 同……………(同) ……四
- PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札……………(会計管理課) ……四

告示

青森県告示第六百八十七号

次の医療機関の開設者から救急業務に関し協力する旨の申出の撤回があったことにより、同医療機関は救急病院等を定める省令(昭和三十九年厚生省令第八号)第一条第一項に規定する救急病院でなくなったので、同令第二条第二項の規定により告示する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

名 称	所 在 地
津軽保健生活協同組合健康 病院	弘前市大字野田二丁目二の一

青森県告示第六百八十八号

昭和四十五年三月三十一日青森県告示第九十八号(農業振興地域の指定)の一部を次のように改正する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

十和田市のうち次表に掲げる区域の表中「大字大沢田」を「一本木沢二丁目、大字大沢田」に改め、「西十五番通、西十六番通、」を削り、「、ひがしの一丁目及び一本木沢二丁目」を「及びひがしの一丁目」に改め、同表の大字切田の項中「牛谷沢」を「字牛谷沢」に改め、同表の大字深持の項中「字若狭」を「字梅山、字梅家ノ下及び字若狭」に、「字梅山、字家ノ上」を「字家ノ上」に、「字梅家ノ下、字柏木」や「字柏木」に改め、同表の大字三本木の項中「字一本木沢、字縮吉、字上平、字北平、字下平」を「字縮中、字北平、字佐井崎、字沢崎」に、「字佐井崎、字里ノ沢、字沢崎、字下三原」を「字一本木沢、字牛泊、字上平、字倉手、字里ノ沢、字下川原、字下平」に改め、同表の大字法量の項中「字縮ノ下」を「字縮ノ下」に、「字中里館」を「字中里館」に、「字長沢館」を「字長沢館」に改める。

青森県告示第六百八十九号

道路法(昭和二十七年法律第八十号)第十八条第一項の規定により、次のとおり道路の区域を変更したので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十九年十一月一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

図面 番号	道路 種類	路線名	変 更 の 区 間	変更の 前後別	敷地の幅員	敷地の延長	備考
1	国 道	一〇四号	三戸郡三戸町大字斗内字和田五八の一から 三戸郡三戸町大字斗内字和田九八の二まで	前 後	一四〇・二〇メートルから 一四〇・六〇メートルまで	九〇・〇〇メートル	
2	国 道	二七九号	下北郡風間浦村大字下風呂字新道平三の一六から 下北郡風間浦村大字下風呂字新道平三の八まで	前 後	一〇〇・二〇メートルから 三二二・二〇メートルまで	一〇一・一〇メートル	
				前 後	一九・六〇メートルから 一三・六四メートルまで	三一・八〇メートル	

青森県告示第六百九十号

道路法（昭和二十七年法律第八十号）第十八条第二項の規定により、次のとおり道路の供用を開始するので、同項の規定により公示する。

なお、その関係図面は、告示の日から平成二十九年十一月一日まで青森県県土整備部道路課において一般の縦覧に供する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
国道一〇四号	三戸郡三戸町大字斗内字和田五八の一から 三戸郡三戸町大字斗内字和田九八の二まで	平成二九・一〇・二
国道二七九号	下北郡風間浦村大字下風呂字新道平三の一六から 下北郡風間浦村大字下風呂字新道平三の八まで	〃

公 告

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

- 一 大規模小売店舗の名称及び所在地
ケーズデンキ五所川原店
- 二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名
ダイワロイヤル株式会社
東京都千代田区飯田橋二丁目一八の二
- 五所川原市大字唐笠柳字藤巻五四六の一外

代表取締役 原田健

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び五所川原市役所

2 期間

平成二十九年十月二日から同年十一月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、五所川原市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ショッピングパークむつ

むつ市中央一丁目一四九外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

1 株式会社横浜ファーマシー

弘前市大字末広二丁目二の一〇

代表取締役 浅野雅晴

2 株式会社デンコードー

宮城県名取市上余田字千刈田三〇八

代表取締役 井上恵右

3 有限会社コンノ

むつ市金谷二丁目一六の一

代表取締役 紺野健治

4 三菱UFJリース株式会社

東京都千代田区丸の内一丁目五の一

代表取締役 白石正

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及びむつ市役所

2 期間

平成二十九年十月二日から同年十一月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、むつ市役所にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ジョイス八戸石堂店

八戸市石堂二丁目一〇の八外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

有限会社紺屋

八戸市石堂一丁目二の二五

代表取締役 田名部紀子

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

平成二十九年十月二日から同年十一月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

ニトリ八戸店

八戸市沼館一丁目一五の一・二外

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

株式会社ニトリ

北海道札幌市北区新琴似七条一丁目二の三九

代表取締役 白井俊之

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び八戸市庁

2 期間

平成二十九年十月二日から同年十一月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、八戸市庁にあつては、その執務時間内とする。

大規模小売店舗の立地に関する意見の概要

大規模小売店舗立地法（平成十年法律第九十一号）第八条第四項の規定により述べた意見の概要について、同条第六項の規定により次のとおり公告する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 大規模小売店舗の名称及び所在地

（仮称）八重田ショッピングセンター

青森市造道三丁目二五の一

二 大規模小売店舗を設置する者の名称及び住所並びに代表者の氏名

ナカノエンタープライズ株式会社

青森市浪館前田一丁目二三の三四

代表取締役 中野陽介

三 意見の概要

県の意見なし

四 意見書の縦覧

1 場所

青森県商工労働部商工政策課及び青森市役所

2 期間

平成二十九年十月二日から同年十一月二日まで

3 時間

午前八時三十分から午後五時十五分まで

ただし、青森市役所にあつては、その執務時間内とする。

PPC用紙の単価契約に係る一般競争入札

次のとおり一般競争入札により契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百六十七条の六の規定により公告する。

平成二十九年十月二日

青森県知事 三 村 申 吾

一 一般競争入札に付する事項

1 次に掲げる物品(以下「購入物品」という。)の単価契約に係る一連の調達とする。

- (一) PPC用紙 A4 二千五百枚入(予定数量二万四千箱)
- (二) PPC用紙 A3 千五百枚入(予定数量千四百箱)
- (三) PPC用紙 B4 二千五百枚入(予定数量二千二百箱)
- (四) PPC用紙 B5 二千五百枚入(予定数量二百五十箱)

2 購入物品に要求する性能等は、入札説明書による。

3 右に掲げる(一)から(四)までごとにそれぞれの入札とする。

二 履行期間

平成二十九年十二月一日から平成三十年十一月三十日まで

三 納入場所

入札説明書による。

四 入札に参加する者に必要な資格

1 地方自治法施行令第六十七条の四第一項に規定する者に該当しない者であること。

2 青森県財務規則(昭和三十九年三月青森県規則第十号)第二百二十八条の規定による一般競争入札に参加できない者でないこと。

3 平成二十九年七月三日青森県告示第四百九十九号(物品等の競争入札参加資格)の一の規定により入札の日までにAの等級に格付された者であること。

4 物品の製造の請負、買入れ及び借入れに係る契約並びに役務の提供を受ける契約に係る競争入札参加資格者名簿登載業者に関する指名停止要領(平成十二年一月二十一日付け青管第九百十二号。以下「指名停止要領」という。)に基づく知事の指名停止の措置を、一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、受けていない者であること。

5 一般競争入札参加資格審査申請書の提出期限の日から開札の時までの間に、指名停止要領別表第九号から第十六号までに掲げる措置要件に該当する事実(既に知事の指名停止の措置が行われたものを除く。)がない者であること。

6 購入物品について、供給体制が整備されていることを証明した者であること。

五 入札に参加する者に必要な資格の審査の申請の時期及び場所等
1 入札に参加しようとする者は、あらかじめ、四に定める資格を有することについて、次に従い、一般競争入札参加資格審査申請書(以下「申請書」という。)

により、審査を受けなければならない。

2 提出部数 一部

3 提出時期等

(一) 入札への参加を希望する者は、申請書に関係書類を添えて、平成二十九年十月二十五日までに青森県出納局会計管理課長に提出しなければならない。また、申請書の内容について説明又は必要に応じて内容の変更等を求められた場合には、これに応じなければならない。

(二) (一)の説明又は内容の変更等に応じない者は、当該入札に参加することができないものとする。

(三) (一)の審査結果については、申請者に対して書面により別途通知する。

4 提出場所

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇四

六 入札説明書の交付場所、契約条項を示す場所及び問合せ先

青森市長島一丁目の一

青森県出納局会計管理課物品調達グループ

電話 〇一七―七三四―九一〇四

七 入開札の日時及び場所

1 日時

平成二十九年十一月十五日(時間は、入札説明書による。)

2 場所

青森市長島一丁目の一

青森県庁舎南棟三階 会計管理課入札室

八 入札執行回数

原則として三回を限度とする。

九 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金及び契約保証金は、免除する。

十 落札者の決定方法

一の1の(一)から(四)までの購入物品のそれぞれの予定価格の制限の範囲内で最低の

価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

十一 契約の締結

- 1 落札決定の日から七日以内に契約を締結する。
 - 2 落札の決定後、当該入札に係る契約の締結までの間において、当該落札者が四に掲げるいずれかの要件を満たさなくなった場合には、当該契約を締結しない。
 - 3 契約書作成の要否 要
 - 4 一の1に掲げる(一)から(四)までの購入物品のうちに、それぞれの入札の結果、落札者が同一となったものがある場合は、当該落札者が同一となった購入物品ごとに一通の契約書により契約を締結するものとする。
- 十二 入札条件
- 青森県財務規則に定める入札者心得書(ただし、第四条第八項及び第六条(B)を除く。)を遵守するほか、入札説明書による。
- 十三 入札書記載金額
- 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の百分の八に相当する額を加算した金額(当該金額に小数点第三位以下の端数があるときは、これを切り捨てて小数点第二位までにした金額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の百分の八に相当する金額を入札書に記載すること。
- 十四 その他
- 1 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨
 - 2 入札の無効 入札に参加する者に必要な資格のない者とした入札、申請書に虚偽の事実の記載をした者の入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
 - 3 その他 詳細は、入札説明書による。

SUMMARY

1 Nature and quantity of the products to be purchased:

Unit price contract for PPC paper

(1) Size A4

Expected Quantity of 24,000 boxes

(a box of 2,500 sheets)

(2) Size A3

Expected Quantity of 1,400 boxes

(a box of 1,500 sheets)

(3) Size B4

Expected Quantity of 2,200 boxes

(a box of 2,500 sheets)

(4) Size B5

Expected Quantity of 250 boxes

(a box of 2,500 sheets)

2 Time limit for tender:

15 November, 2017 (Please refer to a bid manual in time.)

3 Contact Point for the notice:

Account Management Division

Accounting Bureau

Aomori Prefectural Government

1-1-1 Nagashima

Aomori City, Aomori 030-8570

JAPAN

TEL 017-734-9104

(発行者・発行人)
青森市長島一丁目一番一号
青 森 県

(印刷所・販売人)
青森市第二問屋町三丁目一番七七号
東奥印刷株式会社

毎週月・水・金曜日発行
定価小口一枚二付十五円四十四銭